

## 会 議 議 事 録

会 議 名	令和2年度第1回稲敷市総合教育会議		
日 時	令和3年3月23日(火) 午後1時30分から	場 所	稲敷市庁舎4階全員協議会室
出 席 者	笈信太郎市長，山本照夫教育長，姥貝守教育長職務代理者，徳田好廣委員，清水美香委員，糸賀妙子委員  【事務局】 高山副市長，根本行政経営部長，川崎教育部長，松田教育委員会企画監，川村秘書政策課長，板橋学務管理課長，小松原指導室長，和田生涯学習課長，柳町スポーツ振興課長，小林図書館兼歴史民俗資料館長，大内秘書政策課課長補佐，飯島教育政策課課長補佐，北山教育政策課係長 (記録者) 秘書政策課主査 成毛		
議 題	次期教育大綱(案)について ・教育大綱の概要 ・各種計画との関連 ・茨城県教育大綱の現状		
傍聴人	なし		

事務局	<p>それでは改めましてこんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻ちょっと前ですが、皆様お揃いでございますので、只今より稲敷市総合教育会議を開催させていただきます。初めに、算市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
算市長	<p>改めましてこんにちは。本日は、稲敷市総合教育会議に、大変お忙しいなか、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。この総合教育会議では、市長と教育委員会の情報共有や、連携を深めることによりまして、これまで以上に、より充実した教育の推進を目指すものでございます。</p> <p>会議の開催につきましては、教育に関する大綱の策定や、教育を行うための諸条件の整備、児童・生徒などの生命・身体の保護、緊急の場合に講ずべき措置、重点的に講ずべき措置や施策などについて、協議調整を行う場となっておりますので、何卒よろしく願いいたします。</p> <p>さて、本市では、市の総合的かつ計画的なまちづくりの指針としまして「一人ひとりが主役のまちづくり」を基本理念とし、目指す将来像を「みんなが住みたい素敵なまち」と定めた、「第2次稲敷市総合計画・中期基本計画」を昨年3月に策定いたしました。</p> <p>今後は、この計画に示した諸施策を、市民の皆様と手を取り合いながら、着実に進めていき、市民の皆様が「幸福、豊かさ、満足、安心、安全」を実感できるまちづくりを、積極的に展開していきたいと考えてございます。</p> <p>このような中、本市の教育大綱でございますが、平成29年3月の策定後4年が経過し、来年度(令和3年度)は新たな教育大綱の改訂年度となっております。</p> <p>そこで、今後の策定手法といたしましては、これまで同様に、新たな教育大綱を策定していくのではなく、教育、学術及び文化に関する基本的な理念や、基本目標、施策の体系及び、基本的方向等が網羅されております、「第2次稲敷市総合計画・中期基本計画」を基本とし、その中で、教育、学術及び文化の各分野の主旨を取りまとめ、総合的な施策についての目標や、施策の根本となる方針を大綱として、取りまとめていければというふうに考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、専門的な見地から、また、日頃から教育行政に携わられているご経験を基に、「稲敷市教育大綱」の策定にお力添えをいただきたいと存じますので、何卒よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。本日は、今年度初めての開催でございますので、委員の皆様にも自己紹介を兼ねまして、一言ずついただきたいと思っております。初めに、山本教育長お願いします。</p>
山本教育長	<p>皆様こんにちは。稲敷市で教育長を務めさせていただいております、山本照夫と言います。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
各委員	<p>(自己紹介)</p>

事務局	(自己紹介)
事務局	<p>それでは、早速議題の方に入らせていただきたいと思います。なお、ご発言の際は、卓上のマイクをお使いいただき、着座のままでご発言をお願いいたします。</p> <p>議事の進行につきましては、稲敷市総合教育会議運営要綱第4条第5項の規程により、箕市長をお願いいたします。市長よろしくをお願いいたします。</p>
箕市長	<p>それでは、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>議題1、次期教育大綱について、教育大綱の概要を事務局より説明をお願いいたします。</p>
川崎教育部長	<p>それでは、稲敷市教育大綱の概要につきまして、説明させていただきます。</p> <p>初めにこの教育大綱、さらには総合教育会議についてですが、先ほど市長の挨拶にもあったとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がございまして、平成27年度から、市長が総合教育会議を招集し、教育施策の基本方針であります「教育に関する大綱」の策定をはじめ、市長部局と教育委員会による横断的な諸課題について十分な意思疎通を図り、連携して協議・調整等を行い、教育行政の推進を図ることを目的としたものでございます。教育大綱につきましては、先ほども言ったとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」という位置付けになるものでございます。稲敷市におきましては、稲敷市総合計画の重点プロジェクトや政策別計画と連動し、かつ、教育振興基本計画の目的や施策の基本となるものでございます。現在、本市の教育大綱につきましては、期間を平成29年度から令和3年度までの5か年間としており、来年度が最終の年度となります。</p> <p>続きまして、大綱の基本テーマでございしますが、子どもたちを取り巻く教育環境は目まぐるしく変化をしておりますが、どんな困難の中でも生涯にわたって力強く生き抜いてほしいとの思いから、教育大綱と同じ、平成29年度に策定されました第2期「稲敷市教育振興基本計画」にもあります、『郷土を愛し、未来に向かって、たくましく生き抜く力の育成』という基本テーマを掲げております。子どもたちには、自らの未来を切り開いていく力、いわゆる「生き抜く力」を醸成するため、自主性に富み、思いやりのある心と、強くたくましい体の育成を図るとともに、市民の皆さまには、自然環境や文化遺産を継承し、心の豊かさを実感してもらえるよう、生涯学習の機会の充実に努めることを目標としております。</p> <p>基本方針については2つ定めておりまして、1つ目として、明日の稲敷を担う子どもたちの、確かな学力・豊かな心・健やかな体を身に付けた「強い賢い優しい“いなしきっ子”」を育ててまいります、としてございます。2つ目は、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりとして、文化・芸術活動など社会教育の充実、そして生涯スポーツに親しむことができる環境づくりの推進をまいります、といったようなテーマを掲げてござ</p>

<p>寛市長</p>	<p>います。          以上が、教育大綱の概要でございますが、この大綱につきましては、稲敷市教育振興基本計画の基本となるものでございます。          以上でございます。</p> <p>只今、ご説明させていただきました、教育大綱の概要についてでございますけれども、これに関しまして、ご意見等ございますでしょうか。          よろしいですか。          それでは、続きまして、各種計画との関連について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>川崎教育部長</p>	<p>それでは引き続きまして、各種計画との関連につきまして、ご説明させていただきます。          資料2をご覧くださいと思います。          稲敷市及び県の「総合計画」「教育大綱」「教育振興基本計画」の計画期間を図式したものでございます。まず上段が茨城県、下段が稲敷市となっております。          それでは、下段、稲敷市の欄をご覧くださいと思います。現在、市総合計画の中期基本計画は、市長任期に合わせ、令和2年度から令和5年度を計画期間とし令和2年3月に策定されております。          中期基本計画を策定するにあたり、現在の教育大綱の内容を反映し策定しているため「子育て」「学び」の分野で大幅な変更はございません。          これまでの大綱及び教育振興基本計画は総合計画における部門計画であることから、計画期間を総合計画の計画期間に合わせ策定してまいりました。          今回、中期基本計画の期間が令和5年度までとなったことから、教育大綱及び教育振興基本計画につきましても、期間を合わせる必要があるかと思っております。          その方法といたしまして、現在の教育大綱と中期基本計画の内容におおむね、整合性が保たれていることから、具体的な取り組み内容の見直しをおこなうことにより、2年間延長して対応してまいりたいと考えております。          教育大綱を2年間延長した場合であっても、教育振興基本計画につきましては、数値目標が現在設定されていることや、現在の状況に合わないところなどもございますので、令和3年度中に改訂版の策定にて対応してまいりたいと考えております。          以上でございます。</p>
<p>寛市長</p>	<p>只今、ご説明させていただきました、各種計画との関連についてでございますけれども、現在の教育大綱を2年間延長するものでございます。これに関しまして、ご意見いただけますでしょうか。          よろしいですか。ご意見ないようでございますので、教育大綱の2年間の延長ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。          それでは、続きまして、茨城県教育大綱の現状について、事務局より説明をお願いいたします。</p>

川崎教育部長	<p>引き続きまして、茨城県教育大綱の現状につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>資料3をご覧くださいと思います。</p> <p>こちらは、茨城県の現在の教育大綱となっております。</p> <p>茨城県教育大綱は令和元年8月に茨城県総合計画の教育、学術及び文化に関する部分をもって大綱に代えること、としております。総合計画中の「新しい人財育成」の5つの施策をもって教育大綱としている、という状況でございます。</p> <p>本市におきましても次期教育大綱の在り方につきましては、後期基本計画策定にあわせ研究検討をしてみたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
箕市長	<p>只今、ご説明させていただきました、茨城県教育大綱の現状についてでございますが、こちらに関しまして、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
高山副市長	<p>先ほどの、教育大綱を延長することについては、それでよろしいのではないかと思います。総合計画と一元化を図っていくという意味では必要であると思うのですが、ただ、今の社会情勢は、コロナ禍でだいぶ社会が大きく変換する時期でありますし、当然その教育行政を取り巻く環境というのも大きく、学校教育であればICTがかなりの速度で進んだりとか、あるいは社会体育、市民の健康増進が、ウィズコロナ、アフターコロナの中でどういう風に今度は位置付けられていくのかというような、重要な転換期なのだと思いますので、大綱の理念そのものは延長するにしても、振興計画の中で数値目標を直すだけではなくて、加筆というか追加をすべき点は追加をしていくような取り組みが必要なのかなというふうに私自身は感じております。以上でございます。</p>
川崎教育部長	<p>ただいま副市長からお話がありましたとおり、現在、市の教育振興計画についても次年度の改定に向けて準備を進めております。副市長がおっしゃったような内容についても部局と調整を図りつつ進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。</p>
箕市長	<p>その他、ございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、ここで議事進行のほうを終了させていただきたいと思います。</p> <p>本日はご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>本日予定しておりました議題につきましては、以上となります。</p>